

現行

現行「三重県教育施策大綱」
R2～5年度

教育を取り巻く社会情勢の変化

人口減少・少子高齢化と地方創生 / 人生100年時代 / 成年年齢の引き下げ / SDGs / ダイバーシティ社会 / 超スマート社会 (Society 5.0) / グローバル化 / 雇用環境 / 地域と家庭の状況 / 子どもの貧困と教育格差 / 安全・安心の確保 / スポーツの振興 / 高等教育機関の振興 / 国の教育改革

三重の教育における基本方針

- (1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成
- (2) 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実
- (3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現
- (4) 三重に根ざした教育の推進
- (5) あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備
- (6) 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進

教育施策

- ① 「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実
- ② 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実

- ③ 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成
- ④ 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成
- ⑤ 特別支援教育の推進
- ⑥ 安全で安心な学びの場づくり
- ⑦ 地域との協働と信頼される学校づくり

- ⑧ 地域の未来と若者の活躍に向けた高等教育機関の充実
- ⑨ 地域の未来を創る多様な人材の育成
- ⑩ あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり

現行「三重県教育ビジョン」
R2～5年度

教育を取り巻く社会情勢の変化

人口減少、少子・高齢社会 / 選挙権年齢・成年年齢の引き下げ / 持続可能で多様性と包摂性のある社会・ダイバーシティ社会 / 急速な技術革新と超スマート社会(Society 5.0) / グローバル化 / 雇用環境 / 家庭と地域の状況 / 子どもの貧困と教育格差 / 安全・安心の確保 / スポーツの振興 / 教職員を取り巻く環境 / 国の教育改革

三重の教育における基本方針

- (1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成
- (2) 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実
- (3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現
- (4) 三重に根ざした教育の推進
- (5) あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備
- (6) 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進

教育ビジョンに込める想い

- (1) 誰一人取り残さない教育の推進
- (2) 子どもたちの豊かな未来を創っていく力の育成
- (3) 「オール三重」による教育の推進

基本施策

- ① 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成
- ② 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成
- ③ 特別支援教育の推進
- ④ 安全で安心な学びの場づくり
- ⑤ 地域との協働と信頼される学校づくり

施策

「学力の育成」ほか全27施策
※施策ごとに「めざす姿」「現状と課題」「主な取組内容」「数値目標」を記載

三重県民カビジョン（第三次行動計画）
R2～5年度

施策（教育委員会関係）

- 111 災害から地域を守る自助・共助の推進
- 112 防災・減災対策を進める体制づくり
- 211 人権が尊重される社会づくり
- 213 多文化共生社会づくり

主な記載項目

めざす姿	取組方向
現状と課題	指標

- 221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成
- 222 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成
- 223 特別支援教育の推進
- 224 安全で安心な学びの場づくり
- 225 地域との協働と信頼される学校づくり

- 227 文化と生涯学習の振興
- 233 子育て支援と幼児教育・保育の充実

みえ元気プラン（最終案）
R4～8年度

みえ元気プランで進める7つの挑戦

（6）次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実【2 教育の充実】
＜現状＞少子高齢化 / グローバル化 / デジタル化 / 子どもたちの意識 / コロナ禍での学校機能の再認識 / 1人1台端末等の活用 / デジタルネイティブの子どもたち / ダイバーシティ社会 / 地域における高等学校のあり方

＜取組方向＞

- ① 変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てる教育
- ② 一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができる教育
- ③ 教職員の資質向上

- 【参考】
- (1) 大規模災害に対応した防災・減災、県土の強靱化対策の加速・深化
 - (2) 新型コロナウイルス感染症等への対応
 - (3) 三重の魅力を生かした観光振興
 - (4) 脱炭素化等をチャンスとらえた産業振興
 - (5) デジタル社会の実現に向けた取組の推進
 - (7) 人口減少への総合的な対応

施策（教育委員会関係）

- 1-2 地域防災力の向上
- 12-1 人権が尊重される社会づくり

主な記載項目

目標(めざす姿、課題の概要)	取組方向
現状と課題	KPI (重要業績評価指標)

- 14-1 未来の礎となる力の育成
- 14-2 未来を創造し社会の担い手となる力の育成
- 14-3 特別支援教育の推進
- 14-4 いじめや暴力のない学びの場づくり
- 14-5 誰もが安心して学べる教育の推進
- 14-6 学びを支える教育環境の整備

- 15-1 子どもが豊かに育つ環境づくり
- 15-2 幼児教育・保育の充実
- 16-1 文化と生涯学習の振興

次期「三重県教育施策大綱」
R5～8年度（予定）

※新たな大綱を策定する方向で検討が進められている。

次期「三重県教育ビジョン（仮称）」
R5～8年度（予定）

教育を取り巻く社会情勢の変化

現行「三重県教育ビジョン」が示す「教育を取り巻く社会情勢の変化」を参考に検討する（詳細は「別紙1」のとおり）。なお、新大綱が新たな「教育を取り巻く社会情勢の変化」を示す場合、その内容をふまえて検討する。

三重の教育における基本方針

現行「三重県教育ビジョン」が示す「三重の教育における基本方針」を参考に検討する（詳細は「別紙2」のとおり）。なお、新大綱が新たな基本方針を示す場合、その内容をふまえて検討する。

教育ビジョンに込める想い（仮）

基本施策

- ① 未来の礎となる力の育成
- ② 未来を創造し社会の担い手となる力の育成
- ③ 特別支援教育の推進
- ④ いじめや暴力のない学びの場づくり
- ⑤ 誰もが安心して学べる教育の推進
- ⑥ 学びを支える教育環境の整備

施策

「確かな学力の育成」ほかで構成することを検討する。
※施策ごとに「めざす姿」「現状と課題」「主な取組内容」「KPI（重要業績評価指標）」を記載予定

次期計画

次期「三重県教育ビジョン（仮称）」

（参考）現行「三重県教育ビジョン」

- 1 人口減少、少子・高齢社会**
○本県の総人口は平成19年がピークで、平成30年10月現在で179万1千人
○人口推計によると、本県の総人口は令和7年には171万人、令和27年には143万人まで減少する見込み
○年少人口（0～14歳）は令和7年には19万9千人、令和27年には15万6千人になる一方で、老年人口（65歳以上）は令和7年には53万4千人、令和27年には54万7千人になると予測
- 2 選挙権年齢・成年年齢の引き下げ**
○平成28年から選挙権年齢が18歳以上となり、令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げ
- 3 持続可能で多様性と包摂性のある社会およびダイバーシティ社会の実現**
○平成27年に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）には、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが教育の目標に掲げられている
○本県では平成29年に、誰もが自分らしく参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現をめざした「ダイバーシティみえ推進方針」を策定
- 4 急速な技術革新と超スマート社会（Society 5.0）の実現**
○AIやビッグデータなど先端技術を取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する超スマート社会（Society 5.0）の実現をめざす取組が進展
- 5 グローバル化の進展**
○情報通信等での技術革新により社会生活の範囲が拡大
○国際協調の重要性の高まり
○本県の外国人住民比率は2.78%（平成31年1月時点で全国4位）、日本語指導が必要な外国人児童生徒数は約2,300人（平成30年5月時点）
- 6 雇用環境の変化**
○働き方改革や技術革新に伴う雇用形態の多様化が進展
○若年無業者への支援や早期離職になる求人と求職のミスマッチの解消が課題
- 7 家庭・地域の状況の変化**
○家庭環境の多様化等で子育て・教育の相談相手がいないという課題の指摘
○地域の人々の関係性の希薄化・地域コミュニティの弱体化の指摘
○学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた取組
- 8 子どもの貧困と教育格差**
○家庭の社会的経済的背景と子どもの学力や進学機会等との相関関係の指摘
- 9 子どもたちの安全・安心の確保**
○いじめ・暴力、虐待、不登校等の原因や背景の複雑化・多様化
○登下校中の事故、犯罪の発生
○台風、豪雨、地震などの自然災害の発生
○SNSを利用した犯罪に巻き込まれる事態の発生
- 10 スポーツの振興**
○令和2年の東京2020オリンピック・パラリンピック、令和3年の三重とこわか国体・三重とこわか大会等の開催
- 11 教職員を取り巻く環境**
○学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、労働時間の長時間化の指摘
○教職員の時間外労働を月45時間、年360時間を上限とする指針を国が公示
○経験豊かな教職員の退職と若手職員の増加に伴う学校組織の年齢構成の変化
○新学習指導要領や学校現場の課題への的確な対応に向けた取組
- 12 国の教育改革等の動き**
○新学習指導要領の実施、不登校児童生徒等への教育機会の確保や高大接続改革、学校における働き方改革

最近の動き等

- 超スマート社会（Society 5.0）の進展
- 人生100年時代の到来
- 新型コロナウイルス感染症の影響
- 先行き不透明で予測困難な時代の到来
- 持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて
- ひきこもり支援体制の構築に向けて
- 貧困の状況にある子どもへの包括的かつ早期の支援の実現に向けて
- 「生きる力」を育むことをめざす新学習指導要領の実施
- 「令和の日本型学校教育」の実現に向けて
- 1人1台端末等のICT環境整備の進展
- 実践的・実効的な安全教育の実現に向けて
- 公立小学校における35人学級の実現に向けて
- 部活動の地域移行に関する検討
- 教員免許制度の改革
- 子どもが自立した個人としてひとしく健やかに成長できる社会の実現に向けて（こども家庭庁の創設）
- 自己肯定感の状況
- デジタル・シティズンシップ教育の推進
- 成年年齢の引き下げに対応した教育の推進
- 学習支援や社会的自立に向けた支援の実施
- 県立高等学校活性化計画の策定
- 文化財保存活用大綱の策定

（参考）みえ元気プラン（最終案）

次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実【教育の充実】〈現状〉

- 1 少子・高齢化、グローバル化、デジタル化の進展**
○これまでの社会システムや人びとの価値観が大きく変化
○これからの時代を生きていくために求められる資質・能力も変化
- 2 子どもたちの意識**
○日本の高校生は、諸外国の高校生に比べ、「価値のある人間だと思う」「人とうまく協力できるほうだと思う」「辛いことがあっても乗り越えられると思う」「努力すれば大体のことができると思う」などの自己肯定感や挑戦心のいずれの項目でも、「そうだ」「まあそうだ」と回答した割合が低い（国立青少年教育振興機構 平成30年3月）
- 3 学校機能の再認識**
○コロナ禍において、学校は学習機会の提供や学力保障という役割だけでなく、他の児童生徒との直接の関わりや、体験活動を通じて多様な価値観にふれ、社会性・人間性を育む機能の重要性が再認識
- 4 デジタル化の進展**
○オンラインによる授業など、1人1台端末等を活用した学びの進展
○デジタルネイティブ世代の子どもたちに向けた教育
- 5 ダイバーシティ社会の実現**
○一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく参画し、活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた取組の進展
- 6 地域における高等学校のあり方**
○少子化により、地域によっては、これまでと同じような学習活動や部活動の維持が困難化

（参考）高等学校活性化計画 R4～8年度

高校教育を取り巻く状況

- 1 社会の変化**
○人口減少、少子・高齢化、経済や社会のグローバル化、超スマート社会や人生100年時代の到来
○新型コロナウイルス感染症が拡大する中でのオンライン学習の進展
○高等学校の生徒にとって安全・安心な居場所を提供する機能等の重要性の再認識
- 2 教育をめぐる動き**
○新しい学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」と「主体的・対話的で深い学び」の推進
○国のGIGAスクール構想に基づく、1人1台端末環境の整備の進展
- 3 教育的ニーズの多様化**
○特別な支援を必要とする生徒、不登校の状況にある生徒、日本語指導が必要な生徒、経済的理由から修学が困難な生徒、義務教育段階の学び直しが必要な生徒などさまざまな背景がある生徒の教育的ニーズの多様化
- 4 高校生の意識**
○日本の高校生は諸外国と比べ、学校行事や部活動への参加意識などが高い一方で、自治活動、政治や社会への参加意欲が低く、自己肯定感や自分自身の満足度も低い
- 5 選挙権年齢・成年年齢の引き下げ**
○平成28年から選挙権年齢が18歳以上となり、令和4年度から成年年齢が18歳に引き下げ

次期「三重県教育ビジョン（仮称）」

（参考）現行「三重県教育ビジョン」

「三重の教育における基本方針」

1 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成

- 直面する課題に主体的に対応する「自立」の力、他者と共に支え合って新しい社会を創る「共生」の力を育む
- 確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育む教育の推進と自己肯定感の涵養
- 誰もが可能性を信じ、人生を歩んでいけるよう支援

2 社会の変容がもたらす課題に対応した教育の充実

- 新たな価値を生み出す感性や好奇心など人ならではの力を培う
- グローバル教育、環境教育、プログラミング教育、キャリア教育等の推進と充実
- 地域の未来を創る多様な人材の育成・確保とその人材が地域で活躍できる環境づくり

3 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現

- 一人ひとりの状況に応じた、発達段階で途切れることのない最適な学びの環境を整える
- いじめ、虐待、不登校、自然災害、交通事故、犯罪等により命や教育の機会が奪われることのないよう、安全・安心な教育環境を実現
- 困難事案に対し、専門人材と共に対応できる体制の構築

4 三重に根ざした教育の推進

- 「多様性」「包容力」という県民の特質等を生かした教育活動の推進
- ふるさと三重に愛着や誇りを持ち、社会や地域の発展に貢献しようとする思いを育む

5 あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備

- 学び直しの機会であるリカレント教育等が可能な学習基盤の充実と、その成果を生かす環境づくり
- 社会教育施設の活用や、学校・大学等と社会教育施設との連携など、地域コミュニティの形成に資する教育活動の推進

6 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進

- 家庭、地域住民、企業など全てが当事者として、社会総がかりで教育に取り組む
- 幼児期、青少年期、成年期に至るまで、各ステージの教育の質を高め、相互の連携を深めることで教育的な価値を創造

教育ビジョンに込める想い

1 誰一人取り残さない教育の推進

- 家庭の経済状況や障がいの有無、国籍等に関わらず、全ての子どもたちが安心して学びに向かい、夢や希望を実現していけるよう取り組む

2 子どもたちの豊かな未来を創っていく力の育成

- 一人ひとりの子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者に対する理解や思いやりをもって、失敗を恐れずさまざまなことに積極的に挑戦し、困難な課題を乗り越えていく力を育む

3 「オール三重」による教育の推進

- 子どもたちは、学校・家庭・地域等さまざまな場で学ぶため、学校や行政のみならず全ての県民力を結集し、社会総がかりで取り組む

次期教育ビジョンに向けた検討

次期「三重県教育ビジョン」（仮称）で示す予定の「三重の教育における基本方針」等の検討にあたっては、次のような視点があると考えています。

- 社会の大きな変化が進む中で、子どもたちが人生100年時代を豊かに生きていくために、学校教育の重要性が高まっている
- これからの社会を豊かに自分らしく生きていくためには、その礎となる自己肯定感を育てていくことが大切
- 子どもたち一人ひとりが、学校で学んでいる内容と自分たちの将来が繋がっていることを見通せることが大切
- 社会的に自立して生きていく力を育むには、学習内容の習得だけでなく、学ぶプロセスや学習動機がより大切
- 子どもたちが、多様な人びとと協働して人間関係を築く力を身につけることが大切
- 学校内だけでなく、大学、企業などとも連携し、高い専門性や新たな社会の動きを取り入れていくことが必要
- 一人ひとりがより豊かな人生を送るには、生涯にわたって能動的に学び続ける姿勢を身につけることがこれまで以上に大切
- 歴史や文学、科学、芸術等、さまざまな分野への関心を高め、幅広い視野や知識を統合して考える力を育むことが必要
- さまざまな子どもたちの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を充実することが必要
- 一人ひとりが持てる力と可能性を伸ばし、将来の自立と社会参画に必要な取組を進めることが大切
- いじめや暴力のない学びの場づくりに向けて、全ての子どもたちにいじめをなくそうと行動する力を育むとともに、社会総がかりでいじめ防止に取り組むことが大切
- 「多様性」「包容力」という県民の特質等を生かした教育活動を推進することが大切
- 教職員が、児童生徒の主体的な学びを支える伴走者としての役割を担えることや、時代の変化に対応した専門性を身につけることが大切
- 学校のみならず、家庭、地域住民、企業など全ての県民力を結集して、子どもたちの成長を支え、教育を進めていくことが大切

（参考）みえ元気プラン（最終案）

次代を担う子ども・若者への支援・教育の充実【教育の充実】＜取組方向＞

1 変化する社会の中で豊かに自分らしく生きる自律した学習者を育てる教育

- 教育活動全体で教職員の共通理解のもと自己肯定感を育む
- 学校と社会との接続を意識したキャリア教育を実施
- 将来とのつながりを見通しながら進路を決定する力や、多様な人びとと協働して人間関係を築く力を育む
- グローバルな視野や志を持ち、高い目標に挑戦する意欲の向上を図るとともに、郷土三重を自信と誇りを持って語れる郷土教育を推進
- ICTを活用した個別最適な学びや海外などとの交流、スマート農業やデータサイエンスなど先端技術の学び、情報リテラシーなどを身につけるデジタル・シティズンシップ教育を推進
- 考える力を育む拠点として学校図書館の活性化や文化芸術活動等を推進
- 持続可能な部活動の推進

2 一人ひとりが安心して持てる力と可能性を伸ばすことができる教育

- 特別支援教育について、インクルーシブ教育システムの理念をふまえた指導・支援の充実
- 不登校の子どもたちが社会的に自立できるよう専門人材を活用した支援やアウトリーチ型の支援を推進
- 外国につながる児童生徒に係る学びの継続やキャリア教育を推進
- いじめをなくそうと行動する力の育成、いじめを訴えやすい環境づくりの推進、迅速・確実な対処のためのいじめに係る情報の共有
- つまずきなどを乗り越えるレジリエンス教育を推進
- 人口減少に対応した学びの推進

3 教職員の資質向上

- 子どもたちを支える伴走者としての教職員の資質向上とより効果的な教育活動のための学校における働き方改革の推進

（参考）高等学校活性化計画

高等学校活性化の基本的な考え方

1 自律した学習者を育てる学びの推進

- 自己の生き方や進路について主体的に考え、行動できる力を育む
- 困難な状況に際し、周りの支援も得て、しなやかに対応できる力を育む
- 教科横断的な視点から創造的・論理的に考える力を育む
- 実社会の問題等に関心をもち、新たなことを学び、創造する意欲を高める
- 先端技術やICT機器等を活用する力を育む

2 これからの社会の担い手となる力の育成

- 自他の生命を尊重する心などを身につけ、他者によりよく生きる態度を育むとともに、一人ひとりが大切にされる社会の実現に向けて行動する力を育む
- 課題解決に向け、協働してよりよい方策を見出す力を育成する
- 世界にあっても地域にあっても活躍できる力を育成する

3 誰一人取り残さない教育の推進

- 特別な支援を必要とする生徒、不登校の状況にある生徒、日本語指導が必要な生徒、経済的理由から修学が困難な生徒等が安心して学べる教育環境の整備や一人ひとりの状況に応じた教育の推進

4 人口減少に対応した学びの推進

- 中学校卒業者の減少を見通しながら、地域社会を支える人材の育成に向けた学びの改革に取り組む

5 子どもたちに必要な学びの実現に向けた教職員の資質向上と学校経営改善

- 社会の変化に柔軟に対応し、生徒から信頼され、自律的な学習者へと育てる伴走者としての教職員の資質向上に取り組む
- 校長がリーダーシップを発揮し、さまざまな課題に対応していく学校マネジメントの推進と学びの変革に向けた不断のアップデートに取り組む

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

I 教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

II 教育をめぐる現状と課題

1 これまでの取組の成果

- 初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
- 給付型奨学金制度、所得連動返還型奨学金制度の創設
- 学校施設の耐震化の進展 等

2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- (1) 社会状況の変化
人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差 等
- (2) 教育をめぐる状況変化
○子供や若者の学習・生活面の課題 ○地域や家庭の状況変化
○教師の負担 ○高等教育の質保証等の課題
- (3) 教育をめぐる国際的な政策の動向
OECDによる教育政策レビュー 等

III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

≪個人と社会の目指すべき姿≫

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

≪教育政策の重点事項≫

- 「超スマート社会(Society 5.0)」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

V 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- ・ 教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
企画・立案段階：政策目標、施策を総合的・体系的に示す[ロジックモデルの活用、指標設定]
実施段階：毎年、各施策のフォローアップ等を踏まえ着実に実施
[職員の育成、先進事例の共有]
評価・改善段階：政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
- ・ 客観的な根拠に基づく政策立案(EBPM(Evidence-Based Policy Making))を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進

2. 教育投資の在り方(第3期計画期間における教育投資の方向)

- ・ 人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「新しい経済政策パッケージ」等を着実に実施し、教育費負担を軽減
- ・ 各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保
(◇学校指導体制・指導環境整備、チーム学校 ◇学校施設の安全性確保(防災・老朽化対策)
◇大学改革の徹底・教育研究の質的向上 ◇社会人のリカレント教育の環境整備
◇若手研究者安定的雇用、博士課程学生支援 ◇大学施設の改修 など)
- ・ OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
- ・ その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

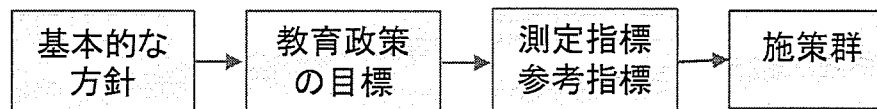
3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- ・ 超スマート社会(Society 5.0)の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- ・ 人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開
- ・ 次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、

- ①教育政策の目標
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
- ③目標を実現するために必要となる施策群を整理



基本的な方針	教育政策の目標	測定指標・参考指標(例)	施策群(例)
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	(1) 確かな学力の育成<主として初等中等教育段階>	○知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持	○新学習指導要領の着実な実施等
	(2) 豊かな心の育成<〃>	○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善	○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成
	(3) 健やかな体の育成<〃>	○いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善	○いじめ等への対応の徹底、人権教育
	(4) 問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階>	など	など
	(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階>		
	(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進<〃>		
	(7) グローバルに活躍する人材の育成	○外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする	○日本人生徒・学生の海外留学支援
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成	○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加	○大学院教育改革の推進
	(9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成	など	など
	(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進		
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的な発展のための学びの推進	○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上	○新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討
	(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進	○大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする	○社会人が働きながら学べる環境の整備
	(13) 障害者の生涯学習の推進	など	など
	(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応		
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供	○生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善	○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援
	(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等	○小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮	○教職員指導体制・指導環境の整備
	(17) ICT利活用のための基盤の整備	○学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備	○学校のICT環境整備の促進
	(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備	○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の不改良面積の計画的な縮減	○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進
	(19) 児童生徒等の安全の確保	○私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了)	○学校安全の推進
5 教育政策推進のための基盤を整備する	(20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革	○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善	など
	(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化	など	など